第85回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

株式会社 オカムラ

上記の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト(https://www.okamura.co.jp/) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数	27社
主要な連結子会社の名称	㈱関西オカムラ
	㈱オカムラ物流
	㈱エヌエスオカムラ
	㈱山陽オカムラ
	㈱オカムラサポートアンドサービス
	奥卡姆拉（中国）有限公司
	シーダー㈱
	㈱富士精工本社
	セック㈱
	Okamura Salotto Hong Kong Limited
	杭州岡村伝動有限公司
	サイアム オカムラ インターナショナル CO.,LTD.

前連結会計年度において持分法適用会社であったサイアム オカムラ インターナショナル CO.,LTD.は実質的な支配力が強まったため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数	１社
非連結子会社の名称	㈱新興機材

連結の範囲から除いた理由

㈱新興機材は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法適用の非連結子会社の数	１社
持分法適用の非連結子会社の名称	㈱新興機材

(2) 持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社の数	８社
主要な持分法適用の関連会社の名称	サイアム オカムラ スチール CO.,LTD.
	㈱清和ビジネス

(3) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、奥卡姆拉（中国）有限公司、Okamura Salotto Hong Kong Limited及びその子会社１社、杭州岡村伝動有限公司、岡村貿易（上海）有限公司、上海岡村建築装飾有限公司、オカムラインターナショナル（Singapore）PTE LTD、PT. Okamura Chitose Indonesia、オカムラインターナショナル（Malaysia）SDN.BHD.、サイアム オカムラ インターナショナル CO.,LTD.ならびにオカムラインターナショナル（Vietnam）CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、砂畑産業㈱及び㈱イチエの決算日は８月31日であります。それ以外の連結子会社の決算日は３月31日で、連結計算書類作成会社と同一であります。決算日が12月31日の連結子会社の決算日と連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。また、砂畑産業㈱及び㈱イチエについては、仮決算日（２月29日）の計算書類によっております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２年～50年

機械装置及び運搬具　　２年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

a．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

b．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度の期首から IFRS第16号「リース」を適用し、借手の会計処理として原則すべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債を計上しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この変更に伴う当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,938百万円
土地	7,732百万円
計	9,671百万円
上記のうち工場財団抵当に供している資産	
建物及び構築物	278百万円
土地	282百万円
計	560百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,600百万円
長期借入金	500百万円
計	2,100百万円
上記のうち工場財団抵当に係る債務	
短期借入金	200百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　107,372百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
事業用資産	中華人民共和国上海市	建物及び構築物 有形固定資産その他
事業用資産	中華人民共和国香港特別行政区	有形固定資産その他

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

この結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、帳簿価額の回収が見込まれない事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、建物及び構築物４百万円、有形固定資産その他201百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　112,391,530株

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	1,544	14.00	2019年３月31日	2019年６月28日
2019年10月16日取締役会	普通株式	1,765	16.00	2019年９月30日	2019年12月10日

3．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,765	16.00	2020年３月31日	2020年６月29日

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,594	32,594	－
(2) 受取手形及び売掛金	71,581	71,581	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	500	491	△8
②その他有価証券	37,817	37,817	－
資産計	142,493	142,485	△8
(1) 支払手形及び買掛金	27,324	27,324	－
(2) 電子記録債務	15,844	15,844	－
(3) 短期借入金	6,244	6,244	－
(4) 社債	10,000	9,964	△36
(5) 長期借入金	5,895	5,868	△27
負債計	65,309	65,246	△63
デリバティブ取引	－	－	－

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（1）現金及び預金ならびに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

（1）支払手形及び買掛金、（2）電子記録債務ならびに（3）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

（5）長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、時価については、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,728
非上場債券	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場等を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時　　価
6,258	14,899

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(１株当たり情報に関する注記)

１．１株当たり純資産　　1,219円18銭

２．１株当たり当期純利益　　89円44銭

（重要な後発事象に関する注記）

（自己株式の取得）

当社は、2020年５月13日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

（1）自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

（2）取得に係る事項の内容

①	取得対象株式の種類	普通株式
②	取得し得る株式の総数	3,000,000株　（上限とする） 発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.72％
③	株式の取得価額の総額	3,600,000,000円　（上限とする）
④	取得期間	2020年５月14日から2021年３月31日まで
⑤	取得方法	東京証券取引所における市場買付

（連結子会社の吸収合併）

（1）合併の目的

① 株式会社オカムラ物流

当社と統合する事により、生産・販売・物流一体となったSCM全体の最適化と物流サービス向上のための取り組みを加速させ、更なる事業競争力強化と経営効率向上を図ってまいります。

② シーダー株式会社

人手不足を背景に自動倉庫の需要が拡大している環境下で、当社と統合することにより、搬送装置専業メーカーとしてのシーダー株式会社が持つ技術力を活かし、総合力の強化を図ってまいります。

（2）本合併の要旨

① 結合当事企業の名称	株式会社オカムラ物流	シーダー株式会社
② 結合当事企業の事業内容	・貨物自動車運送業 ・貨物運送取扱業 ・産業廃棄物収集運搬業 ・家具・什器・建材類の保管、荷役、組立修理、据付工事の請負管理、販売及び賃貸など	・搬送装置の組立、製造、輸入、販売 ・機械器具の設置工事、電気工事及び保守など
③ 企業結合日	2020年７月１日（予定）	
④ 企業結合の法的形式	当社を存続会社、株式会社オカムラ物流を消滅会社とする吸収合併	当社を存続会社、シーダー株式会社を消滅会社とする吸収合併
⑤ 結合後企業の名称	株式会社オカムラ	

（3）実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械及び装置	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用又は退職給付引当金に計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,354百万円
土地	7,269百万円
計	8,623百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,400百万円
長期借入金	500百万円
計	1,900百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　86,650百万円

3．保証債務

下記の会社の金融機関からの借入及び営業取引に対し、債務保証を行っております。

奥卡姆拉（中国）有限公司	290百万円
Okamura Salotto Hong Kong Limited	140百万円

4．関係会社に対する金銭債権及び債務（独立掲記したものを除く）

短期金銭債権	2,504百万円
短期金銭債務	7,686百万円

(損益計算書に関する注記)

1．関係会社との取引高

営業取引高	49,037百万円
営業取引以外の取引高	951百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増　加 (株)	減　少 (株)	当事業年度末 (株)
普　通　株　式	2,066,983	636	－	2,067,619
合　　計	2,066,983	636	－	2,067,619

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	4,573百万円
	賞与引当金	1,107百万円
	関係会社株式評価損	717百万円
	原材料製品評価損	411百万円
	貸倒引当金	348百万円
	未払事業税	253百万円
	未払社会保険料	167百万円
	ゴルフ会員権評価損	91百万円
	その他	467百万円
	繰延税金資産小計	8,139百万円
	評価性引当額	△1,267百万円
	繰延税金資産合計	6,871百万円
	繰延税金負債との相殺	△6,871百万円
	繰延税金資産の純額	－
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	4,107百万円
	圧縮記帳積立金	2,306百万円
	投資有価証券	1,716百万円
	その他	21百万円
	繰延税金負債合計	8,150百万円
	繰延税金資産との相殺	△6,871百万円
	繰延税金負債の純額	1,279百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1．子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱関西オカムラ	大阪府東大阪市	100	当社が販売する製品の製造	100.0	役員2名	―	製品の仕入	9,361	支払手形 買掛金	1,597 1,926
子会社	㈱オカムラ物流	神奈川県横浜市	90	当社が販売する製品の保管・輸送	100.0	役員3名	―	輸送費等の支払	17,562	支払手形 買掛金	2 2,546

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引価格等については、類似する取引の条件を参考にして決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1．1株当たり純資産　　1,109円93銭

2．1株当たり当期純利益　　83円85銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2) 取得に係る事項の内容
① 取得対象株式の種類　普通株式
② 取得し得る株式の総数　3,000,000株　(上限とする)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.72%
③ 株式の取得価額の総額　3,600,000,000円　(上限とする)
④ 取得期間　2020年5月14日から2021年3月31日まで
⑤ 取得方法　東京証券取引所における市場買付

(連結子会社の吸収合併)

(1) 合併の目的
① 株式会社オカムラ物流
当社と統合する事により、生産・販売・物流一体となったSCM全体の最適化と物流サービス向上のための取り組みを加速させ、更なる事業競争力強化と経営効率向上を図ってまいります。
② シーダー株式会社
人手不足を背景に自動倉庫の需要が拡大している環境下で、当社と統合することにより、搬送装置専業メーカーとしてのシーダー株式会社が持つ技術力を活かし、総合力の強化を図ってまいります。

(2) 本合併の要旨

① 結合当事企業の名称	株式会社オカムラ物流	シーダー株式会社
② 結合当事企業の事業内容	・貨物自動車運送業 ・貨物運送取扱業 ・産業廃棄物収集運搬業 ・家具・什器・建材類の保管、荷役、組立修理、据付工事の請負管理、販売及び賃貸など	・搬送装置の組立、製造、輸入、販売 ・機械器具の設置工事、電気工事及び保守など
③ 企業結合日	2020年7月1日（予定）	
④ 企業結合の法的形式	当社を存続会社、株式会社オカムラ物流を消滅会社とする吸収合併	当社を存続会社、シーダー株式会社を消滅会社とする吸収合併
⑤ 結合後企業の名称	株式会社オカムラ	

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。